

静岡県告示第284号

静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第25条第5項の規定により、次の静岡県指定無形文化財の指定は解除されたので、同条第7項の規定に基づき告示する。

令和4年4月1日

静岡県知事 川勝平太

- | | | |
|---|-------|-------------------------------|
| 1 | 種別 | 無形民俗文化財 |
| | 名称 | 沼田の湯立神楽 |
| | 指定番号 | 第320号 |
| | 指定年月日 | 昭和42年10月11日 |
| | 解除理由 | 令和4年3月23日付けで重要無形民俗文化財に指定されたため |
| 2 | 種別 | 無形民俗文化財 |
| | 名称 | 静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞 |
| | 指定番号 | 第492号 |
| | 指定年月日 | 昭和56年3月16日 |
| | 解除理由 | 令和4年3月23日付けで重要無形民俗文化財に指定されたため |